

7月の日曜等当直医

内科・小児科		外科 (9時～12時、13時～17時) ※知立市は9時～12時、14時～18時	歯科 (9時～12時)
1日(日)	刈谷医師会館内 休日診療所(一色町) ☎24-1111 〈受付時間〉 8時30分～11時30分 13時～17時 18時～19時30分 ※設備の都合上、血液検査・胸部レントゲンおよび点滴はできませんので、ご承知ください。 ※暴風警報発令中の時間帯は原則休診となります。警報が15時までに解除された場合、その2時間後から診療を開始します。15時の時点で警報が発令されている場合は、休診になります。	1日(日) 谷口クリニック (今川町) ☎91-7618	1日(日) さかい歯科 (今川町) ☎35-0802
8日(日)		8日(日) 大山クリニック (知立市) ☎82-0106	8日(日) 近藤歯科医院 (一里山町) ☎36-1188
15日(日)		15日(日) 刈谷記念病院 (小垣江町) ☎21-0123	15日(日) みやび歯科医院 (中山町) ☎61-0588
16日(月)		16日(月) あおき整形外科 (住吉町) ☎63-7100	16日(月) みやのデンタルクリニック (東刈谷町) ☎24-6701
22日(日)		22日(日) こんどう整形外科 (東刈谷町) ☎29-1500	22日(日) 小谷歯科 (一里山町) ☎36-4488
29日(日)		29日(日) 一里山・今井病院 (一里山町) ☎26-6700	29日(日) ファミリー歯科医院 (東境町) ☎36-7355

・上記日曜等の診療時間外および平日の夜間に急病、ケガなどでお困りの場合は、かかりつけの医師へ連絡し、不在のときは救急医療情報センター (☎36-1133) へお問い合わせください。
・救急車を必要とするときは、衣浦東部広域連合消防局 (☎局番なし119) へ。

あいち救急医療ガイド

【小児救急電話相談】 19時～翌朝8時 ☎短縮番号#8000または052-962-9900

休日・夜間窓口のご案内

問 市民課(☎62-1009)、休日・夜間受付(☎62-1080)

夜間窓口(市役所1階) 毎週月・水・金曜日(祝日・年末年始を除く) 20時まで

休日窓口(市役所1階) 毎週土曜日(年末年始を除く) 9時～12時30分

◆交付できるもの

- ▶ 戸籍謄本・抄本
- ▶ 戸籍の附票の写し
- ▶ 身分証明書
- ▶ 印鑑登録証明書
- ▶ 住民票の写し
- ▶ 住民票の記載事項証明書

※出生・婚姻・死亡などの戸籍の届出は、市役所で年中無休24時間受付します。
※本人確認のため運転免許証、パスポートなどの身分証明書をお持ちください。

パスポートの申請・受取のご案内

パスポートの申請場所は、原則として市役所市民課旅券窓口です。

- 時 ▶ 申請 月～金曜日 9時～17時
▶ 受取 月～木曜日 9時～17時、金曜日 9時～18時

※祝日・年末年始を除く

対 日本国籍を有し市内に住民登録・居所のある人
※詳しくは、「旅券(パスポート)申請のご案内」(市役所・各市民センターに設置)、市HPをご覧ください。

問 市民課(☎95-0006)

水道料金窓口のご案内

問 水道料金窓口(☎62-1027)

水道の使用開始・使用中止・名義変更・支払いなどの手続きは、希望日の前日まで(支払のみ請求月末日まで)に次の受付場所へ。

- 時間(場所) ▶ 平日 8時30分～17時15分(市役所5階水道料金窓口)
▶ 土・日曜日・祝日 8時30分～17時(休日・夜間窓口)

今号の表紙

夢と学びの科学体験館で行われた、内容もりだくさんのサイエンスショー。体験型のショーでは、器をドライヤーの風で浮かせる体験をしました。浮かないと予想する子どももいるなか、実際に浮いた時には「本当に浮いた!」「すごい高い!」という驚きの声の間聞こえました。実際に体験した子どもは、驚きのあまり開いた口がふさがりませんでした。目の前で科学を体験した貴重な時となりました。

7月の日曜等 水道工事日直

- 1日(日) 稲垣水道
東境町 ☎36-5883
- 7日(土) 管工事組合
池田町 ☎21-6591
- 8日(日) カトウ工業
西境町 ☎36-5666
- 14日(土) 管工事組合
池田町 ☎21-6591
- 15日(日) 共同設備
日高町 ☎22-1302
- 16日(月) 耕武興業
一里山町 ☎35-1700
- 21日(土) 管工事組合
池田町 ☎21-6591
- 22日(日) 鈴木住設
広小路 ☎21-0887
- 28日(土) 管工事組合
池田町 ☎21-6591
- 29日(日) 鈴弘設備
富士見町 ☎21-3700

受付時間 8時30分～17時

※皆さんの敷地内でおきた漏水など水道に関係する修繕工事の費用は、自己負担になります。